

## 現行保育制度の堅持・拡充と保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額を求める意見書

急激な少子化の進行のもとで、次世代育成支援に対する国と自治体の責任はこれまでも増して大きくなっており、なかでも保育・学童保育・子育て支援施策の整備・施策の拡充に対する国民の期待が高まっている。「保育・学童保育・子育て支援施策の拡充と予算の大幅増額を求める請願」が、2006年以來、毎年、衆参両院において全会派一致で採択されていることは、こうした国民の声の反映に他ならない。

しかし、この間、経済財政諮問会議、地方分権改革推進委員会や規制改革会議などで行われている保育制度改革議論は、直接契約・直接補助方式の導入や最低基準の廃止・引き下げなど、保育の責任を後退させる市場原理に基づく改革論であり、国会で採択された請願内容と逆行するものである。こうした改革が進めば、子どもの福祉よりも経済効率が優先され、過度の競争が強まらざるを得ず、保育の地域格差が広がるだけでなく、家庭の経済状況により子どもが受ける保育のレベルにも格差が生じることになる。

すべての子どもたちの健やかな育ちを保障するためには、請願の趣旨及び請願項目を早急に具体化し、国・自治体の責任で保育・学童保育、子育て支援施策を大幅に拡充することである。

よって、日高川町議会は関係機関において、下記項目の具体化を図られるよう、強く要望する。

1. 児童福祉法 24 条に基づく現行保育制度を堅持・拡充し、直接契約・直接補助方式を導入しないこと。
2. 保育所最低基準は堅持し、抜本的に改善すること。
3. 待機児解消のための特別な予算措置を行うこと。
4. 保育所、幼稚園、学童保育、子育て支援施策関連予算を大幅に増額すること。
5. 子育てに関わる保護者負担を軽減し、雇用の安定や労働時間の短縮など、仕事と子育ての両立のための環境整備を進めること。

文教厚生常任委員会は前議会より継続審査と  
していた『現行保育制度の堅持・拡充と保育・  
学童保育・子育て支援予算の大幅増額を求める

意見書提出を求める陳情』を採択し、関係機関  
に意見書を送付しました。陳情、意見書案とも  
本会議でも全員一致で可決されました。

## 東西南北

玉置新町長のもとでの初の定例議会は、議場に『日本一』という言葉が飛びかい、非常に活発な議会となりました。

一般質問には11名が立ち、傍聴も連日多数の方がみえられ、新しい町づくりへの関心の高さがうかがえます。  
「チェンジ」若さと行動力、厳しい財政下にアイデアと実行力で勝負するという町長に大いに期待するものです。

7月9日の職員人事異動で、議会事務局局長の藤野芳樹さんが参事兼保健福祉課長事務取扱に就任され、その後任に産業振興課の西峯勲さんが

## 人事



着任しました。よろしく  
お願いします。

一方、議会は重要な意志を住民にかわって決定し、その執行をけん制批判監視するという役目になっていきます。サポートすべきはサポートし、批判すべきは批判し、より良い行政成績を挙げられるよう努めていきたいと思えます。

国会が解散され、8月30日投票で総選挙がおこなわれます。国政でも新しい国づくりが問われることとなります。どういった国にするかは皆さんの意志次第。結果を待ちたいと思います。